

第 101 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

令和 5 年 6 月 1 日（木） 午後 2 時から午後 4 時まで

2 開催場所

岩手県水産会館 5 階 大会議室 盛岡市内丸 16 番 1 号

3 出席者

【委員 12 名 敬称略・五十音順】

石 川 奈 緒（リモート）

伊 藤 歩（会長）

伊 藤 絹 子（リモート）

大河原 正文

久保田 多余子（リモート）

齊 藤 貢

櫻 井 麗 賀（リモート）

鈴 木 まほろ

永 幡 幸 司

平 井 勇 介（リモート）

前 田 琢

三 宅 諭（リモート）

【事務局】

環境保全課総括課長

加 藤 研 史

環境保全課主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長

阿 部 茂

その他関係職員

【事業者】

国土交通省東北地方整備局

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 14 名中、会場参集 6 名・リモート 6 名の計 12 名が出席しており、半数以上の出席により会議が成立していることを報告し、議事に入りました。）

北上川上流ダム再生事業 環境影響評価方法書について

（初めに、希少動植物に関する審議、資料No.4 質問 6、質問 7 及び別添資料 4 の希少動植物の生息情報に関する審議については、会議の一部を非公開として行うことについて会長からお諮りし、委員の了承を得ました。）

[伊藤歩会長]

それでは、議事の「北上川上流ダム再生事業 環境影響評価方法書について」の審議に入ります。初めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[伊藤歩会長]

御説明ありがとうございました。リモートで参加されている委員の皆様も説明内容を聞き取れましたでしょうか。もし聞き取れていない場合には挙手ボタンを押していただければと思います。大丈夫でしょうか。それでは、審議に入りたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり希少動植物等の情報を除きまして方法書に対する皆様の御意見を伺いたいと思います。なお、希少動植物等に関する御質問につきましては、一般的事項について審議していただいた後に、非公開による審議の時間を設けますので、その際に御発言ください。それから事業者の方は、発言する際には所属と氏名を述べてから御発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、いつものように事前に頂いた委員の皆様からの質問・意見に対して一つずつ確認していききたいと思います。資料No.4を御覧ください。

まず1番ですけれども、全般ということで前田委員の方から全体的な御質問・御意見でございます。これにつきまして追加で御意見等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[前田委員]

1番ですけれども、これは手続の仕方の話になるのかと思いますけれども、方法書ということで、委員としてはこれから行うアセス調査の方法について意見をもらいそれを活かして審査を行うという流れだとは思いますが、先行調査ということなのでしょう。もうかなり前から調査を始められているようで、その調査も一応令和4年度で終わりということで、今の時点でも調査が終わっております。終わっているところで、これからの方法について意見を集めていく。回答には、追加調査が必要な場合には調査しますというように書いてあるのですが、聞いた話ですと、既に追加調査も開始されているということで、追加調査の必要性も把握して実施している。そういう段階にあるということで、この方法書の意見聴取ですが、あまりに現状と乖離しすぎていて、今、この段階でどれだけ調査に活かされるのか疑問でしたのでこのような意見をいたしました。先行調査というのは何の事業でも行われているということで、認められているのでしようけれども、少なくともこれだけ前から調査をしているのであれば、その結果をやはり示していただいて、先行調査ではこういうことが分かっているけれど、この結果からさらにどんな追加調査が必要かといったような意見聴取をされればまだいいのでしようけれども、その結果を全く添付されておりません。次の2番にも関係しますが、令和3年度までのデータでこの方法書はまとめられていまして、それ以降にやられていることについて、全然記載がないんですね。さらに、その令和3年度までの結果も、どんな種が見つかったかというリストだけで、どこで何がいつ記録されたという情報もまとめられていない。かなり進んでいながら何も情報がないのが、こうした審査

会や住民に対しての意見聴取としては、やり方が変ではないかなということで、できれば調査結果を示して、意見聴取をしていただきたいと思います。

[伊藤歩会長]

はい、ありがとうございました。これまで得られている調査結果があればそれを示しいただきたいという御意見ですけれども、回答がありましたらお願いします。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木と申します。御意見ありがとうございます。委員の方から御指摘がありましたとおり、方法書手続に先行して進める前倒し調査につきましては他の事業でもやられているところございまして、そのままアセス手続のスケジュールの短縮を目的としてやられていると御理解いただければと思います。特に、今回、ダム再生事業でございますので、過去にダムの調査でやられた情報も活用しながらやっているという側面もございまして、そういった昔にやられた調査も取り入れたものは上手く活用して効率的に進めているところでございます。今後いただいた御意見については、追加調査・継続調査が必要と判断されるものにつきましては、しっかりと今後も対応していく予定でございます。

[前田委員]

この場で本来、追加調査とかが必要だと言わなくてはいけないのですが、それにもう間に合わないの、後からでも意見が出せるようにこの後早急にデータは出していただくということでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川といいます。一応、手続きに則って進めているものでして、従前の法アセスの対象であるダム事業含めて、方法書の手続という段階の中で、こういったお示しをさせていただいて、今回特に地点等お示ししておりませんが、調査方法の根拠としまして、文献調査ですとか、あと現地調査で見つかった種というのも一応リストアップしまして、重要種としてお示ししているというところでもあります。ですので、基本的にはこの方法書という手続の中で、方法書という書類のお話をしておりますので、その中で御議論いただいて追加調査の必要性等、御意見をいただければと思っております。

[前田委員]

先ほど言いましたように、もう調査が先行してあって追加調査の段階に入っているというところで意見を募るとい、形式的で良いということなのかもしれませんが、調査結果はまとめであると思うので、きちんとした報告書の形ではなくデータの形でいいのですけれども、いつの調査で、どこで何がいたのか、あるいは、例えば猛禽類であれば、この場所で営巣が見られたという情報があれば、この辺で追加調査が必要だとかそういう判断ができるんです。そういったのがなく意見と言われても非常に困ります。そこをお願いします。

[伊藤歩会長]

今あるデータではなかなか追加調査でこういうことをやったほうがいいのかという判断が難しいという御意見だと思っております。今あるデータを提示していただいて、この会議から意見を出せるようにしていただきたいという要望かと思いますが、いかがでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川ですけれども、もちろん調査の方は、事業者さんの方でやられているというのは事実ではありまして、だからそれを全体的に取りまとめているという段階かというところ、まだそういう段階ではありませんので、個別に調査をしているというような状況です。もちろん、おっしゃるとおり追加調査的な視点でやっている項目もありますが、まだ調査をしていないという項目もあります。もちろん今回の事業の特性と地域特性を踏まえた形での御意見、もしくは調査の必要性等いただければ、追加調査という形で実施する余裕というところ、そういうところも考えた上で今回手続にかけさせていただいたという状況ではありますので、特にこの事業はそれほど特別な事業ということではないと思っておりますので、従来の手続通りの進め方でやっていただけるとこちらとしても対応もできるんですが、追加で全体の調査結果をまとめてこの中でお示しするというのは難しいかなと考えております。

[前田委員]

参考までに教えていただきたいのですが、例えば、動植物の調査が令和4年度で終了していて、令和5年度に追加調査をやられているわけですが、これはどなたがどういう点が不足しているというふうに指摘して追加調査を行ったのか、その詳細を教えてください。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。御意見にありました追加調査につきましては、今のところ方法書に載せたもの以外での調査はしておりませんので、今予定しているのは方法書に記載している調査でございます。ただ、今後御意見をいただいて追加調査が必要と判断された場合は実施していくところでございます。

[前田委員]

それでは今、追加調査はしていないということですか。3月で終わるという当初の予定でそのまま終わって、そのままやっていないということでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。令和4年度で一旦終了している調査もございますが、方法書の中で令和4年度以降も調査予定と記載している項目につきましては、令和5年度も継続して調査を実施している項目もございます。もともとの予定として令和5年度も継続して調査を実施しているものはございます。

[前田委員]

具体的に言いますと、猛禽類調査は3月で終わりということだったのに、今追加調査をやっ

ていると聞いているのですが、その判断はどなたが、追加調査をした方が良いと言われたのでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川といいますけど、当社の方で方法書の作成には携わっているのですけれども、もちろん、こちらの作成にあたっての資料の方は十分に把握しております。猛禽類調査につきましては、別のその調査として行われているものでして、その詳細についてまで把握しているものではございません。ここでは誰がとかなぜとかというところまでは把握していないという状況になります。

[伊藤歩会長]

コンサルさんではなくて事業者の方も、そういう認識でよろしいでしょうか。

[事業者]

北上川ダム統合管理事務所の川原です。猛禽類調査につきましては、追加調査ということではなくて、継続調査として進めているところでございまして、我々としては追加調査として対応しているという認識ではございません。

[伊藤歩会長]

前田委員、いかがでしょうか。

[前田委員]

そうすると、令和5年3月で調査が終わり与方法書に書いてあるのは、これは間違いということで、その後もやるという予定として書かなくてはいけないということですよ。

[伊藤歩会長]

前田委員、申し訳ないのですが、その書いてあるところのページ数を教えていただけないでしょうか。

[前田委員]

4-62です。

[伊藤歩会長]

表の4.2.2-4の辺りですか。このどこのところに関連というのがあるのでしょうか。事業者の調査が令和3年度という、下から二つ目のところが該当するのでしょうか。

[前田委員]

令和3年度と4年度は予定として、予定というかも実施しているわけですがけれども。

[伊藤歩会長]

このところはもうやらないという。まだ継続してやられているということですか。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。今御指摘があったのは鳥類調査の報告でございまして、猛禽類調査につきましては、例えば4-99ページの調査期間等のところの上から2段目、3段目のところで陸域の上位性、河川域の上位性につきましては令和2年度から令和5年度までの調査を予定しております。

[伊藤歩会長]

生態系の上位項目ということですか。イヌワシ自体、猛禽類の調査自体は特にはないのですか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川です。猛禽類調査としては4-49ページ。段としては上から3段目になりますけど、「令和2年度から令和5年度とし」という形で記載させていただいています。

[伊藤歩会長]

そうすると、猛禽類については今も継続していると。

[コンサル]

はい。今も継続しています。

[伊藤歩会長]

令和3年度で一旦終了したという調査は、何か該当するものはないでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。令和3年度で終了している調査はございません。

[伊藤歩会長]

ないですか。それも継続しているということですか。もしくは令和4年度に終了しているということですか。そのあたりのデータというのは、ある程度取りまとめられてはいないのでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川です。現状では全てを統合して取りまとめているという状況にはまだなっておりません。

[伊藤歩会長]

例えば令和4年度までやられた調査の中で、追加でもう少しやらなければいけないなというような項目はありましたでしょうか。

[コンサル]

種名ですとかそこまでは不明ですが、植物等でそういうのもあったというふうにはお聞きしております。

[伊藤歩会長]

その辺りの結果もやはり出すのは難しい、そういう段階ではないということによろしいでしょうか。

[コンサル]

はい。

[伊藤歩会長]

前田委員がおっしゃっているのはおそらくそういう情報があれば、こちらに出していただいて、審議の方をより確認しながらお互い情報共有しながら進めていってより良いものにしていくというのが趣旨ではないかなと思いますので、まとめていらっしゃらないのであれば難しいのかもしれませんが、ある程度固まっているような情報があれば積極的に早めに出していただいて、それこそ準備書段階でこうではないかと指摘を受けるよりは、できるだけ早い段階で、県の意見を参考にさせていただいて、調査をしていただいた方がよろしいのではないかと思います。可能な範囲で結構かと思しますので、検討していただければと思います。前田委員、いかがでしょうか。そういう方向でよろしいでしょうか。

[前田委員]

いいですけど、一つだけ聞いていいですか。この別途作られている技術検討委員会の方にもその調査結果というのはまだ示していないということによろしいですか。

[コンサル]

はい。方法書に記載してあった内容をお示ししていますが、調査結果として取りまとめた内容はまだお示しはしておりません。

[前田委員]

分かりました。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。その他に1番のところで御意見・御質問はありませんでしょうか。リモートの委員の皆様もよろしいでしょうか。

それでは特にないようですので、次に移りたいと思います。2番ですけれども、同じく前田委員の方からありましたらお願いいたします。

[前田委員]

結構です。

[伊藤歩会長]

分かりました。それでは続きまして3番、事業実施区域ということで、こちらの方は、材料採取の予定地は含まれないのかということで、私の方で一応確認の意味で示させていただきましても、含まれるという回答で、承知いたしました。これについて、追加で御意見・御質問はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして4番、こちら私の方からの質問になりますけれども、こちらの方は追加で資料を出していただいているかと思うので、簡単に追加資料の説明をお願いしてもよろしいでしょうか。別添資料1～2のところの説明をお願いできますか。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。別添資料の1につきましては、自然の保全区分を詳細に示したものでございます。現行の貯水区域とダム再生後の貯水予定区域を重ね合わせたものでして、説明資料を作成しております。現行の貯水区域が水色で、嵩上げ後の貯水予定区域が赤色のラインで示しております。資料2につきましては、同様に、鳥獣保護区の設定状況のラインを重ね合わせ図としてお示しております。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。別添資料の1の方で保全区分のAとBのところ少し浸水区域が広がる部分などがありますが、こちらについては特に問題ないということでよろしいでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川ですけれども、貯水予定区域が広がる部分につきましては、今後調査を実施した結果も含めて予測評価していくことで考えております。

[伊藤歩会長]

はい、分かりました。ありがとうございます。この点につきまして他に御意見・御質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは次の5番目ですけれども、大西委員からの御質問ですが、今日は欠席ですね。こちらと同じような御質問かと思しますので、別添資料の3番ということで、今見ていただいところのその区域を除いたのと同じということでよろしいですか。

それでは続きまして6番と7番は非公開ということなのでここはスキップさせていただいて、8番のところですが、生態系の部分で鈴木委員の方から追加の御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

[鈴木委員]

ありません。

[伊藤歩会長]

他の委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ないようであれば続きまして9番の騒音のところですけども、永幡委員からの御意見・御質問ですが、追加でございましたらお願いいたします。

[永幡委員]

9番、10番は大丈夫です。

[伊藤歩会長]

他の委員の皆様はいかがでしょう。9番、10番のところですけども、よろしいでしょうか。

それでは11番のところですね。お願いいたします。

[永幡委員]

事業者回答で基本的には結構かと思いますが、準備書の中で、その地点がおそらく影響が一番大きくなるだろうっていうのをどのように判断したのかというのは必ず明記しておいてください。そうしないと確認ができないので、それだけよろしくお願いいたします。

[伊藤歩会長]

事業者さん、いかがでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川ですけども、なぜその地点を選定したかという根拠を準備書の方で記載させていただきたいと思います。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。他に11番のところがございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして12番いかがでしょうか。

[永幡委員]

これでいいです。

[伊藤歩会長]

分かりました。他の委員の皆様もよろしいでしょうか。それでは続きまして13番、水環境のところでは石川委員からの御意見ですけども、こちらはいかがでしょうか。

[石川委員]

特に追加の質問はございません。

[伊藤歩会長]

はい、分かりました。他の委員の皆様もよろしいでしょうか。

それでは続きまして 14 番、同じく石川委員からの質問ですが、こちらはいかがでしょうか。

[石川委員]

こちら結構です。

[伊藤歩会長]

はい、分かりました。

ここの部分で私の方から追加で確認させていただきたいんですけども、この 14 番の質問に関しては、ダム の 供 用 の、工 事 が 終 わ っ た 後 の 状 態 で の 調 査 と い う こ と で す ね。そ の 後 の と こ ろ で p H と か そ う い っ た 水 質 分 析 を 行 わ な い の か と い う 御 意 見 か と 思 い ま す が、こ れ は ダ ム 自 体 の 通 常 の 管 理 の 部 分 で 行 わ れ て い る の か ど う か、そ の 辺 り を 説 明 し て い た だ け れ ば と 思 い ま す が、い か が で し ょ う か。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川です。管理の中では p H も含めて調査の方を実施しております。

[伊藤歩会長]

通常のところで行っていると。

[コンサル]

はい。

[伊藤歩会長]

分かりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして 15 番、水環境、私からの質問になりますけども、こちらの全窒素と全リンの経年変化を示していただきましたのでこれで結構です。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。富栄養化に関するところですけども御意見・御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、続きまして 16 番のところですが、こちらにつきましても私の方からの意見・質問になります。こちら回答いただいた調査の場所と方法ということで理解しましたが、これに関しては、いただいた別添資料は今回のアセスに関するものになるのか、先ほどの通常の場合の測定とか方法になるのか、そこはいかがだったでしょうか。

[コンサル]

アセスの中でも使っていくことになるかと考えております。貯水池のモデルの検証ですとかそういう形で活用していくというふうには考えております。

[伊藤歩会長]

ももとは通常の測定をするものをアセスの方にも応用するという考えでよろしいですね。

[コンサル]

そうです。

[伊藤歩会長]

はい、分かりました。他にいかがでしょうか。16番のところよろしいでしょうか。

ないようですので、続きまして17番、地形のところですけども、大河原委員の方から追加でございましたらお願いいたします。

[大河原委員]

特にございません。

[伊藤歩会長]

よろしいですか。17番、他にいかがでしょうか。18番はいかがですか。

[大河原委員]

18番につきましては、当該資料で御存知のとおり旧松尾鉦山の坑廃水が長年に渡って堆砂しておりますので、そちらのことをもう少し配慮してということでの質問でした。いかがでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の荒川ですけれども、事業の工事の中では巻き上げが起こらないように工事を施工していくということで計画されていると伺っております。また、洪水時ですので、巻き上げが起こる可能性も否定できないというふうに考えておりますので、そういったところを予測に盛り込んで進めていくということで考えております。

[大河原委員]

はい、承知いたしました。

[伊藤歩会長]

何か手持ちの資料で、工事に関してはこの堆砂とかを触れずに進めていくというような簡単な説明をしていただけますか。皆さん多分同じようなことで懸念されているのかなと思いますが。

[事業者]

北上川ダム統合管理事務所の川原です。工事につきましては、まず一つ重要なのは、四十四田ダムというのは盛岡市を守るための要のダムでございます。また、北上本川に整備されたダムということで、今の現況の運用・働きを維持しながら工事を進めるといったことで計画して

おります。今、松尾鉦山のお話もいただきましたけれども、当然、仮設とかで鋼管杭等を打つことになりますけれども、そちらについてもしっかり振動の少ないものなど、そういったものを厳選した新しい技術を使って施工すると共に、かつ完全に閉め切って中をドライにした状態でしっかり工事を進めるように検討しておりますので、最大限配慮して今検討を進めているところでございます。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。

[大河原委員]

はい。

[伊藤歩会長]

ありがとうございました。他に18番いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、続きまして19番ですけども、こちらはすみません私からの質問で、だいぶページが離れていたんで、どこにあるのかなという質問でした。

続きまして20番のところ動物ですが、伊藤絹子委員の方から御意見・御質問をいただいていますけども、追加でございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

[伊藤絹子委員]

回答ありがとうございました。アユの冷水病が起きているという情報を確認していますということですが、この情報についての情報源はどこなのでしょう。分かれば教えていただきたいというのと、あと、漁協への説明とかは特に開催していないということですが、できれば一度漁協さんとお話をさせていただいた方が今後のためにもいいかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。事業者さんの方いかがでしょうか。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。冷水病の情報につきましては、ダムの管理の中で行っている河川水辺の国勢調査という調査の中で、漁協さんへのヒアリングを行った際に得られた情報と認識しております。漁協さんへの説明につきましては、回答のとおりではでございますけれども、現時点で個別に説明会を実施する予定はありません。準備書の縦覧、ホームページでの公表も含めまして、なおかつ関連する市町村への説明会も開催しますので、その中で御説明して御意見をいただくということを考えております。

[伊藤絹子委員]

分かりました。漁協さんなどから要望があれば、その時は対応していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

[事業者]

北上川ダム統管理事務所の川原です。はい、承知しました。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。その他に20番のところで、御意見・御質問はございませんか。

ないようですので、続きまして21番、同じく動物のところで伊藤絹子委員からの御意見・御質問ですけれども、追加でございましたらお願いいたします。

[伊藤絹子委員]

追加はありません。ありがとうございました。

[伊藤歩会長]

ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ないようですので、続きまして22番、同じく伊藤絹子委員からの御意見ですが、こちらはいかがでしょうか。

[伊藤絹子委員]

特にありません。23番もこの御回答で結構です。ありがとうございました。

[伊藤歩会長]

はい、分かりました。他にいかがでしょうか。御意見等ございませんか。22番と23番ですがよろしいでしょうか。

それでは続きまして24番ですが、伊藤絹子委員いかがでしょうか。

[伊藤絹子委員]

こちら結構です。別の調査で行うということなので、それを参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

分かりました。ありがとうございます。他の委員の皆さんもよろしいでしょうか。

それでは続きまして25番、大西委員はいらっしゃいませんけれども、動物に関する御意見・御質問で、追加で委員の皆様からございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして26番、環境DNAに関するところはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、続きまして27番、御意見のとおり対応されるということですが、こちらはよろしいでしょうか。

[永幡委員]

26番の方ですけれども、調査結果等を踏まえて検討しますというのは、ここでいう調査は何を指しているのですか。従来調査を指していて、それで何か確認できなかったものがあつたら更

に何かやるということを考えているのか、意味がよく分からないので言葉を加えていただきたいと思います。

[コンサル]

建設技術研究所の鈴木です。調査結果につきましては事前の動物相・植物相の調査の中で、その結果を踏まえて検討をするというところでございます。その中で、重要種の生息が確認されて、通常の見視ですとか捕獲の調査手法ではその生息実態を十分に把握できないと判断された場合は、追加で実施するというを考えております。

[伊藤歩会長]

今回のアセスの中でやられる調査の結果を見て、その結果で必要に応じて追加でDNAの測定をされるということによろしいですか。

[コンサル]

はい、そのとおりです。

[永幡委員]

どういう時に必要と評価されるのですか。

[コンサル]

生息数が少ないですとか、通常の見視とか捕獲では十分に把握できないと判断された場合というふうに考えております。

[永幡委員]

そもそもいることが分かっているのにもかかわらず、生息数が少なくて見つからないからどうか調べるという意味ですか。

[コンサル]

既往調査の中で、例えば、限定的な地点で見つかったけれども、もっと他にも生息分布があるんじゃないかということが疑われてしまった場合に、そういったDNAの調査を活用して正確に把握するという形で。

[永幡委員]

要するに、まずどこかにいたら他のところでもいないか確認するという意味で、もともとそれがいるということが知られていないものに関しては無視してもいいよという。だから最初からやることはしないという理解でよろしいですか。

[コンサル]

はい、そうです。

[永幡委員]

分かりました。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。特になければ、次の28番のところで永幡委員からの意見ですけれどもいかがでしょうか。人触れのところですか。

[永幡委員]

バードウォッチングサイトとか、こういう静穏性が求められるところの調査は、環境省の中の委員会とかが出している資料ではやれときちんと書いてあるにもかかわらず、あんまりちゃんとやっていないところが余りにも多いので、せめて僕が見ているところだけではきちんとしていただきたいと思っています。なので、ここは適切な方法で、単純に騒音レベルとかだけで判断するのではなくて、それぞれの活動にとってどれぐらいの静穏性が必要なのかというのを十分吟味した上で、それがきちんと満たされているかというのを評価していただきたいと思っています。

[伊藤歩会長]

事業者さんの方から何かコメントありましたらお願いいたします。

[コンサル]

この場でアドバイスいただいた点を踏まえてしっかり対応してまいります。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。他に人触れのところで、何か御意見・御質問はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、29番のところで私からの質問になりますけれども、こちらの方もしっかり対応していただけるということでよろしいでしょうか。はい、分かりました。他にいかがでしょうか。29番のところ。

ないようでしたら続きまして30番、土地利用に関して、平井委員の方から御意見・御質問をいただいておりますけれども、平井委員、追加でありましたらお願いいたします。

[平井委員]

はい。御回答ありがとうございます。所有者に交渉をまだしていないという話なのですが、想定通り、スケジュール通り進んでいくといつ残土処理をするというような、何年後に残土処理をするという予定になっているのか、教えてもらってもよろしいでしょうか。

[事業者]

北上川ダム統合管理事務所の川原です。今、北上川上流ダム再生事業としては実施計画調査という段階でございます。現在、実際現地に入り、工事を行う段階に進むための調査や設計を進めているところでございまして、これを踏まえまして内部機関の了承を得た上で、次、実際

の工事の段階に進むことになります。ですので、まだそこまでははっきりといえる状態ではありませんけれども、もう少しわかりそうだという状況でございます。

[平井委員]

全てがうまくいった時にどれくらいかという見込みはついていきますよね。そういうものではないのですか。

[事業者]

見通しというものは当然立ててはいますが、今、調査段階でして、それを踏まえてまた検討・課題が出てきます。そういったものを解決した上で進むものでして、なかなかはっきりいつ頃までというところが今お話できないところでございます。

[平井委員]

そういうものなんですね。はい、分かりました。それでは特にありません。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。ちょっと私の方で確認ですが、その間には土地所有者の方には交渉なり何かをして、スムーズに事業を進められるようにはしていくということでよろしいでしょうか。その辺りを懸念されているのかなと思います。

[平井委員]

そのとおりです。

[事業者]

北上川ダム統合管理事務所の川原です。今、実施計画調査段階といったものを申しましたけれども、それから建設段階のところに入っていきますと実際工事をする段階であります。その建設段階に入ったところからこういったところをしっかりと調べた上で、詳細な調整等を進めていく。そういった進め方になります。

[伊藤歩会長]

見通しとしてはということですか。平井委員お願いします。

[平井委員]

こういう開発現場とかを少し歩いている経験からして、所有権の問題とか結構早めに対応しておかないと、所有者が拒否したらもうアウトな訳ですので、早めに処理・対応するのが常かなと思ってはいます。スケジュールを見込んできちんと対応していただけたらと思いますけれども、この追加質問の回答の書きぶりからすると、ある程度この法人の所有地を借りられるというか、見込みがあるという感じなのではないでしょうか。それとも全く見込みがない状況なのではないでしょうか。

[事業者]

北上川ダム統管理事務所の川原です。用地につきましては、今、民有地で状態として山林・農用地といった扱いになっているといったところでございます。ですので、実際、ここを予定地として使うといったことになれば、こちらの土地の方にお話をした上で、買収など必要な手続を進めていくことになろうかと思えます。

[平井委員]

買収ですね。分かりました。分かりましたといいますか、御意見は分かりました。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。それでは他にいかがでしょうか。土地利用に関しまして、よろしいでしょうか。

それでは次に31番、こちらは私からの意見ですけど、この御回答で結構です。

ここまで事前の御質問・御意見について確認をして参りましたけれども、全体的に非公開部分を除いたところで、御意見・御質問等ありましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[永幡委員]

それでは一点だけ。素人なのでよく分からないので教えていただきたいのですが、これも先に調査していますよね。植物とか動物とかっていうものは、先に調査した場合に、何か問題は発生しないものですか。例えば音とかの問題、私は騒音が専門なので自分の問題に重ねて置き換えて考えてみると、結局車の現状の台数がどれくらいかを特定して考えていくから、なるべくぎりぎりのところで現状を把握して、その上で予測しないと結構ずれている場合があるんですよね。そういうふうにと考えると、なるべく近くに寄って下さいねとつい言いたくなるんですけども、植物とか動物ではそうではなくても全然問題は起こらないという理解でよろしいのでしょうか。

[伊藤歩会長]

いかがでしょうか。

[コンサル]

アセスの評価としては、今の調査結果でお示しいたしますが、その中で、例えばですけども、将来、猛禽類の巣の位置が事業箇所の近くで確認されていて、それが変わる可能性があるということが想定された場合には、工事の前にもう一度アセスのための調査といったことも当然考えております。

[永幡委員]

分かりました。ありがとうございます。

[伊藤歩会長]

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。もしなければ、まだ非公開部分のところが残っておりますので、一旦会を非公開とさせていただきたいと思います。それでは傍聴人の方は一旦退出をお願いいたします。

(事務局が傍聴者を室外へ誘導しました。引続き非公開部分の審査を行いました。)

[伊藤歩会長]

非公開のところ、今、審議が終わりましたけども、その他に全体として、今回以外のところで改めて追加の御質問・御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これまで各委員の方から述べられた意見を審査会の意見とさせていただきます。事務局はこれらの意見を踏まえて、本件方法書に関する知事意見の作成をお願いいたします。

それでは以上で本日の審議を終了といたします。事業者の方は大変お疲れ様でした。進行は事務局にお返しいたします。

[事務局]

議事進行ありがとうございました。事業者さんもお疲れ様でございました。議事は以上になりますので、事業者さんは退席をお願いいたします。委員の皆様はその他の事項がありますので座ってお待ちください。

(事務局から次の審査会の予定等について説明しました。)

[事務局]

以上をもちまして、本日の審査会を終了いたします。大変お疲れ様でございました。どうもありがとうございました。